

平成29年10月30日

市民厚生委員会行政視察所感

市民厚生員会

様

市民厚生委員会委員 杉山行男

- 1 視察日程 平成29年10月2日・3日
- 2 視察先 富山県南砺市・石川県野々市市
- 3 目的 (1) 南砺市
① 特定健診・保健指導の実施状況について
(2) 野々市市
① 地域包括支援センターの取り組みについて

南砺市視察 所感

特定健診・保健指導の実施状況について

南砺市は平成16年4町4村が合併し市制が施行されました。市章は8つの町村が表されております。富山県でも石川県よりに位置する人口51,991人（H29.8月現在）です。



南砺市 特定健診・保健指導について

- ① 指定医療機関について
- ② 通院治療中の市民への対応について
- ③ 特定健診を受けられない方への対応について
- ④ 特定健診受診勧奨について
- ⑤ 南砺市人間ドック検診（市助成）について
- ⑥ 特定健診と同時に受けられる検診について
- ⑦ 特定健診受診勧奨の取り組みについて
- ⑧ 特定保健指導推進の取り組みについて

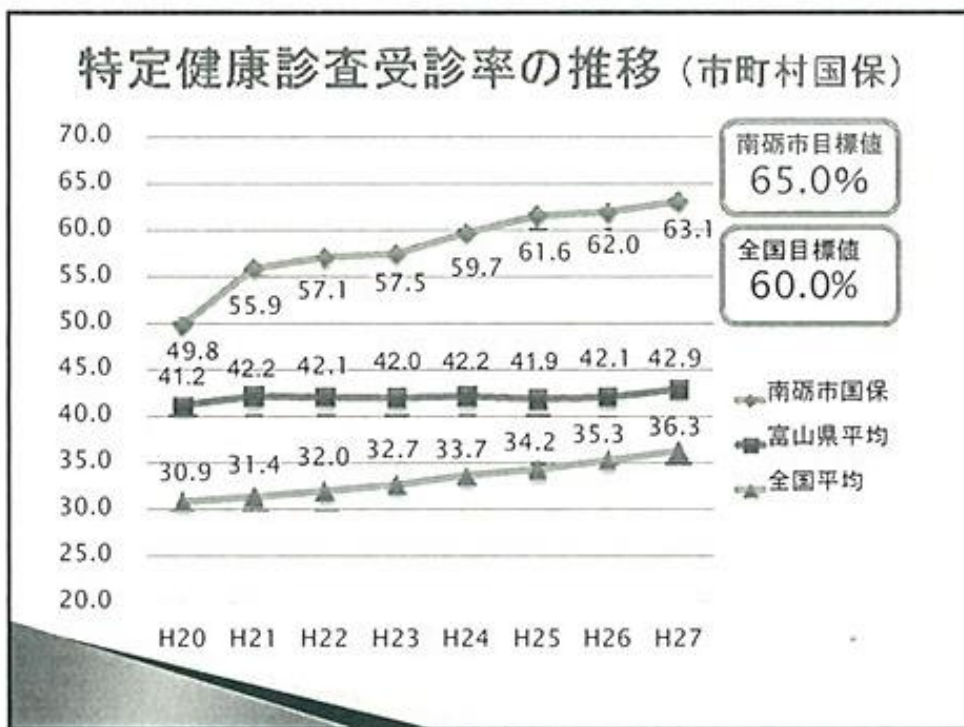
上記について丁寧な説明を受けました。各内容については資料1・2を付けますのでそちらを参照して頂きたい。



南砺市の視察について若干の所感を記載します。

人口51,991人の南砺市の特定健診の受診率の高さは、平成27年度被保険者数12,180人（27年平均）中、5,796人、63.1%と全国1位となっています。全国平均が36.3%という中で、高い受診率を維持するには何らかの理由があるのだろうと視察し伺ってきました。

印象の残ったところを期したいと思います。



南砺市の受信率の高さは、高い受診率を維持するために平成20年度から目標値を決め、少しずつ取り組んできた結果です。

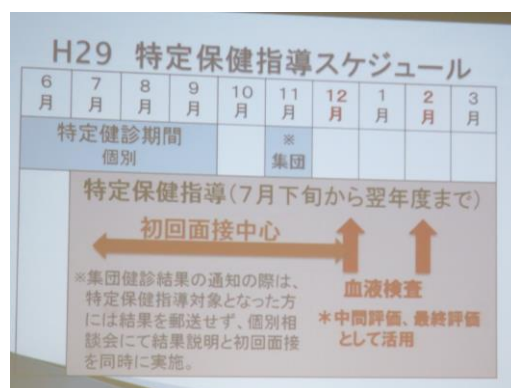
特定健康診査の受診率向上対策としては、特定保健指導の実施率を向上させたことも影響しているのでは思った次第です。

特定保健指導の実施にあたっては次のように取り組んでおられました。

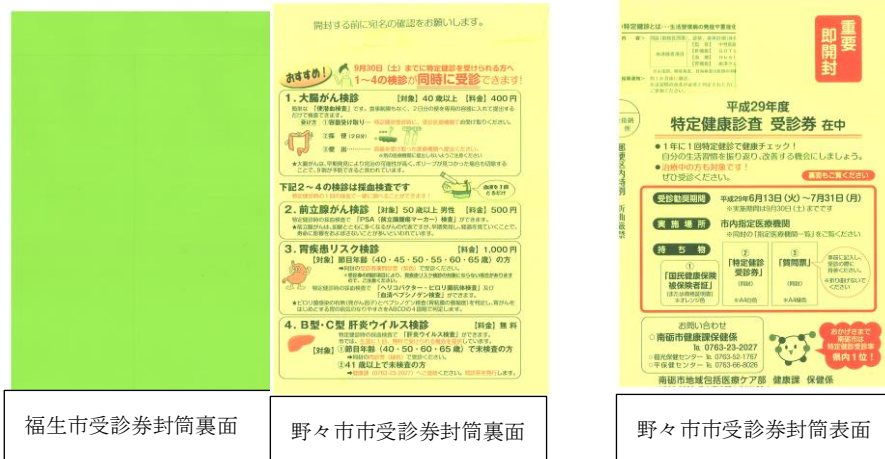
平成20年度には地区担当制を取り入れ血液検査を導入し、平成25年度には、特定健康指導専門スタッフを確保した。上記の図からも分かるように、この年から受診率が60%を超えました。さらに26年度には集団検診受診者に個別相談会で結果通知と初回面接を実施。未受信者への集団検診は新鮮な取り組みでした。福生市でも取り入れられると思いました。加えて血液検査評価時期を見直してさらにアップさせました。平成27年度には、業務体制変更に伴った特定健康指導に携わる専門職を増員したことが受診率のアップにつながったとのことです。

様々な工夫を取り入れ、地区担当制にして初回面接実施70%を目標に取り組んでいるとのことで、対象者全員にアプローチをするとのことでした。

こうした積極的な取り組みが高い受信率に結びついているのだと感じた次第です。



そして、一つすぐにでも我が市で取り組めるのではないかと思う事例を次ページに記して所感とします。



福生市受診券封筒裏面

野々市市受診券封筒裏面

野々市市受診券封筒表面

上の写真は、特定健康審査受審票の入った封筒です、1番左が福生市の受診票の封筒の裏側です。右側2つが南砺市の受診用封筒です。

1番左の福生市の封筒とその右の南砺市の封筒、どちらも裏側ですが、南砺市は裏側に受診内容が記してあります。南砺市では、もし封筒を空けない人がいても見れば検診の内容が分かるようにしていました。

せっかくのスペースを無駄なく使う、チョットした工夫ではないかに関心した次第でした。

全国を受診率の目標は60%とのことです。福生市の受診率は45.9%（平成28年度）全国平均36.3%（平成27年度）よりも高い数値です。

全国目標値は60%との事ですから、福生市においても、少しでも全国の目標値に近くよう取り急ぎ、封筒の裏面活用を取り入れられるのではないかと思います。

今回の視察、私たちの福生市の取り組みに資するよう、さらに研究をしていかなければと感じた視察でありました。

南砺市の視察に際しては、なんと市議会事務局、担当課の丁寧な説明を受けました。心から感謝を申し上げます。

東京都福生市議会様 行政視察資料

平成29年10月2日（月）

南砺市地域包括医療ケア部健康課

南砺市の特定健診・保健指導の実施状況について

1 指定医療機関について

市内22医療機関（南砺市医師会と契約を結び実施）

個別健診実施期間：H29.6.13～H29.9.30

*早期受診、特定保健指導早期介入につなげるため、勸奨期間（H29.7.31）も明記

2 通院治療中の市民への対応について

- ① 生活習慣病にて通院治療中でも、全ての健診項目を受けていない場合もあるため、特定健診を受診していただけるよう、封筒外及び封筒内の案内文書に「治療中の方も対象です」等の文章を記載し周知を図る。
- ② 特定健診実施前の各医療機関への説明の際に、医療機関からも治療中でも受診するように声かけしていただく説明を実施。

3 特定健診を受けられない方への対応について

- ① 特定健診受診券の裏に、本人記載用の「健康診査等結果提供書」を印刷し、本人が記載し市へ提出しやすい書類を作成。
- ② 個別健診・集団健診終了後、各医療機関へ当年度の各医療機関特定健診受診者名簿の情報提供し、生活習慣病の定期通院者だが特定健診未受診者と思われる患者に、市へ健診結果提供の同意を得てもらった上でデータを提供いただく体制を新たに作り、今後実施予定。

4 特定健診受診勸奨について

- ① 6月上旬の受診券送付時、封筒に必要事項を全て記載し、封筒を開封しない方や案内チラシを読まない方にも周知できるよう工夫。
- ② 9月上旬（個別健診実施期間終了1か月前）に、8月中旬受診者のデータをもとに未受診者を抽出し、ハガキで最終期限の1か月前を周知。
- ③ 10月中旬に、9月末までの個別健診未受診者を抽出し、**集団健診開催の案内**。

5 南砺市人間ドック検診（市助成）について

委託医療機関：3か所（南砺市民病院：165、公立南砺中央病院：65、厚生連高岡病院：740）

委託人数：970人

委託単価：各医療機関の見積もりによる

6 特定健診と同時に受けられる検診について

大腸がん検診：40 歳以上、料金 400 円

前立腺がん検診：50 歳以上男性、料金 500 円

胃疾患リスク検診：40・45・50・55・60・65 歳の節目年齢、料金 1,000 円

B 型・C 型肝炎ウイルス検診：40・50・60・65 歳の節目年齢で未検査の方、無料

7 特定健診受診勧奨の取組について

4 に準ずる

8 特定保健指導推進の取組について

① スケジュール

6 月中旬特定健診開始のため、結果が出る 7 月下旬から初回面接を開始。

12 月・2 月に血液検査を開催し、中間・最終評価として実施。

② 南砺市の取組の特色

- ・特定保健指導の案内を健診結果到着から期間をあげずタイムリーに行う。
- ・小グループの集団教室を廃止し、各自の血液データを基に、その人に応じた指導を行うため全て個別指導で対応。また評価のための血液検査を実施し、積極的支援終了率の向上を図る。
- ・初回面接実施率 70%以上を係の目標とし取り組む。地区担当制を取り入れ、地区ごとの進捗状況を課内で公表・情報共有することで、職員の保健指導実施への取組意欲向上を図る。

野々市市視察 所感

1 地域包括支援センターの取り組みについて

野々市市は金沢市、白山市に接し、ほぼ平坦な地、面積 13.56 平方キロメートルに 55,099 人（H27.10.01 現在）が暮らしています。現在、石川県の中で高齢化率 19.05%、10%台は野々市市のみです。要介護認定率は 1,400 人と増えていまして、認知症が一番多くなっている状況です。

説明した担当職員 2 人とも、10 年以上携わっているとのこと。事業の実施にあたっては、住民の当事者意識、何事も自分事ととらえている・・やりましようといってもやらされた感が多くなるので、一緒にやる・・主体性を大事にしていることです。

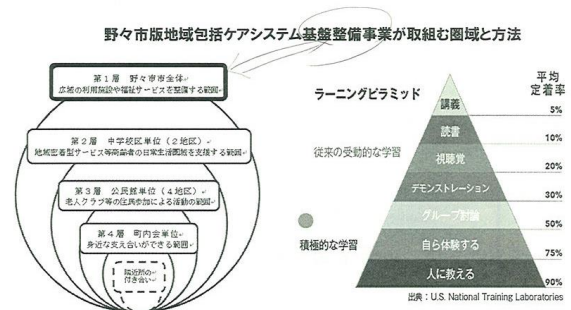
地域包括センターは現在、直営 1 か所 H28 年度から委託 3 か所を加えて、合計 4 か所で行っています。4 か所になってやりやすくなってきているとのことでした。

野々市市では、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、「ののいち日和」を中心に、野々市市版地域包括ケアシステムの基盤整備事業を進めておりますので、どのようにして基盤整備を進めてきているかについて説明を受けました。

地域包括は、関係者の当事者意識の醸成がないとできないのではないかと説明を始められました。

地域包括ケアシステムの基盤整備事業を 4 層の圏域に分けている。

1 層は野々市市全体、2 層は中学校区単位で 2 地区、3 層は公民館単位、4 地区、4 層は町内会単位です。基盤整備は 1 層の野々市市全体を考えていくということにしたそうです。



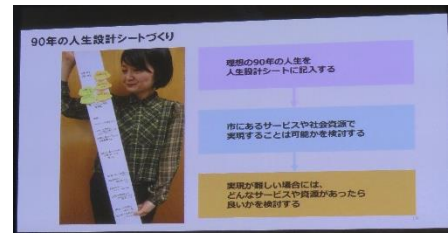
基盤整備構築に当たっては、市民も行政も主体性をもって、本人・地域とも「当事者意識を持ってもらうことを大切にしているとのこと。そして、地域にある課題を地域の人たち自身が発見し、それを自分たちの手で解決していけるように支援をするとのことです。H27 年度には、準備計画段階として、講演会、調査、ガイドブックづくり等を行いました。H28 年度には、活動期と位置づけ、調査の分析、企画作り、社会実験に取り組みました。H29 年度には、展開期として、活動の実施、組織づくりに取り組んでいます。

H27 年度の事業では、東大教授の秋山弘子氏の講演で、人生 50 年の時代は。定年後は余生と言ったが、今は人生 90 年・100 年時代で、余生ではなくセカンドライフなので、計画的に生き方を考えるようにする。

また、予防医学研究者・医学博士の石川善樹氏の講演では、孤独は喫煙より健康に良く

ない・・・など24時間の暮らし方、過ごし方についてケアシステムを考える。②参加者が、自分の言葉で地域包括ケアシステムを語る。ように取り組んだとのことでした。

①1人1人の人生から地域包括



H28年度では、様々な社会実験を行ったとのこと。

その中で6つの分野で求められているものはどんなものかということ、話し合いを持ったとのこと。H29年度も続けているとのことでありました。

6つとは以下です。

1 運動チーム：運動イコールスポーツではなく、生活全般を運動ととらえ、プラスアルファを考えて、「STUND UP301」運動を進めていった。介護予防・健康増進の観点から30分以上座り続けないよう心掛けるというもので、平成29年5月15日野々市老人クラブ連合会で「STUND UP301」宣言を行った。

2 食のチーム：スーパーで買い物をして荷物を持って帰るのが大変だということで、コンビニを活用したらということで、コンビニ栄養学講座を開催した。コンビニと連携し手書きのポップの作り方の講座を、地元のデザイナーにお願いして行った。低栄養予防のポップづくりに取り組んだ。

3 住まいチーム：アパートなどにだれが住んでいるかわからないという話から、町内会と管理会社と連携して助け合う仕組みづくり、個人情報などを教えてよいかなど検討の上、許可をもらえたアパート住まいの高齢者との連携・助け合いということで、Happy Smile サービスを始めた。

町内会、不動産管理会社、入居高齢者、行政が助け合う仕組みづくりで、アパートなどの独り暮らし高齢者への対策でもあります。

4 仕事チーム：たすけ愛活動（仮称）でまだ完成はしていないが・・・、コミュニティーカフェと連携し困りごとを解決。行政ができない隙間を埋めることにしている。例えば病院の送迎などを考えている。

5 介護チーム：ののいち介護ラボで、介護の楽しさや魅力を伝えるイベントを行っている。

介護のイメージアップを図るためのイベントとして、介護離職を考えるということから、実際に働いている人の悩みを話し合ったとのこと。

学生も呼んで生の現場の声を聴いてもらうイベントも行った。

6 医療チーム：医療と介護は情報戦というポスターを作成して配布した。対話型イベント開催＝答えのない医療と介護についてみんなで話し合いをしようというイベントです。

平成29年度は、ポスターイベント以外＝ラジオ、広報、facebookでの在宅医療・介護の普及啓発活動を行い、Facebookは随時アップしている。

2 野々市版地域包括システムについて

地域支えあいマップ作製支援のとりくみについて説明をいただきました。
支えあいマップづくり全体の流れは下記の通りです

- 1 「支えあいマップづくり」説明会
- 2 「支えあいマップづくり」
班単位で、高齢者の生活課題を見つける
- 3 中間報告会
高齢者の生活課題を報告
- 4 生活課題に対する解決策を検討
- 5 報告会
高齢者の生活課題を報告
課題に対する解決策を報告し、実行に移す

地域支えあいマップの作製にあたっては、住民同士のつながりや日頃の支えあいの関係を聴き取り、地図に記して、①高齢者の生活課題を見つける、②課題に対する解決策を検討、実行する。

マップ作りは、町内会単位で作成した。マップ作りのプロジェクトメンバー（固定）に加え対象のご近所さん（随時）に集まってもらい作成を続けた。
支えあいマップ作成は町内会単位で行っているとのこと、町内で出来ることをやるという基本で取り組んでいるとのことであった。

例えばひとりぐらし高齢者がどこにいるか地図におとしこむ。ここまではどこでもやっている。今まではここで（マップづくりの流れ2）止まっていたのではないか。それをさらに進めて、誰と誰が かかわりがあるか矢印で結んでいくことにした。

誰ともつながりがない人は問題ということで 町内会では、地域との繋がり薄い人にむけての一つの対応として、防災訓練を通じて地域のつながりを作ろうとした。防災訓練に参加出来ない人は、無事タオルの掲出などを盛り込んだ防災訓練の実施をしたとのことでした。

こうした、マップづくりに主体的に参加することで当事者意識が醸成したとのことでした。

また、マップづくり全体の流れ3から5で報告会を開いたり、検討、報告会、課題に対する解決策を検討、実施に移すということで、買い物支援：地域へお店を作る。 スーパーへの移動支援。 生活必需品を届けるなどを実施した。

さらに次のような実施も行った。

ゴミ出し支援の支援では子供会やシルバー人材センターとの連携に取り組んだ。

ちょっとした困りごと対策では、電球の交換。家電修理なども行った。

町内会にコミュニティーカフェを開設では、現在は15か所で運営している。

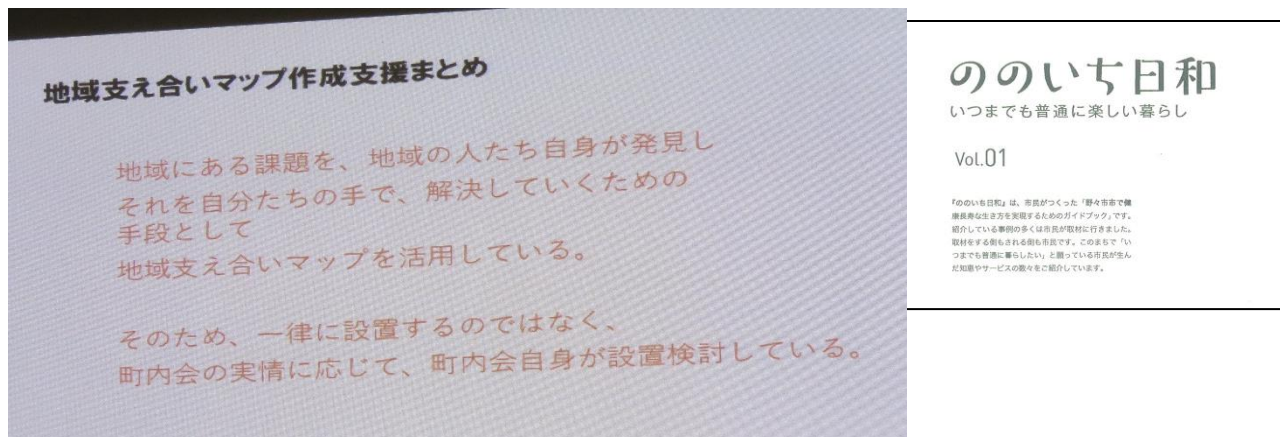
集う場の立ち上げ支援は、町内会での実践だが、それぞれ独自にコミュニティーカフェの運営を行っている。

実施している町内会の連絡会もできている。

地域サロンでは、各サロンで活動内容は異なるが、ゴムを使った「ののいちおたっしゃ

体操」は足腰の筋力維持のため全てのサロンで行っている。

まだ活動開始から1ヶ月程度だが、地域包括センター職員が体操の指導を行っているとのことでした。



まとめ

今回の視察では、野々市市の地域包括ケアシステムの基盤整備、地域支え合いマップづくり作成支援の説明を受けました。

その基本は、まずは住民の主体性・自主性をとても大切にし、その自主性を基本において取り組んでいるところは印象的でした。

地域の課題を自分のことと捉え、自分達で考え、課題をみつけ、実施していく。行政側＝担当職員はそのために、住民の主体性・自主性を醸成するための講演会や勉強会などの情報提供と支援をしていくとしています。

自主性が出来るまでじっと待つとも言っておられました。

説明をして頂いた担当者いずれも10年以上現場に関わっていて、現在があるように感じました。住民と関わりの深い部署に専門性をもった担当を一定期間配置して施策を実施することも、非常に大切だなと感じた次第でした。

野々市市で暮らす住民の皆さんの、主体的な意識が高くなってきて地域包括ケアシステムの構築や地域支え合いマップづくりの実践につながっているのだと感じました。

行政が町内会にお願いして行う施策だけで、そこに暮らす住民の暮らしの向上に資するのか、改めて重たい課題に気づかされた感はしました。

行政が大きく旗を降らなければならない施策と事業。住民・市民との協力があって、主体的な関わりが求められる事業など、冷静に丁寧に高度な判断で一つひとつ取り組んでいくことの重要性も学んだ視察でした。

貴重な時間をたくさんの資料と情報で説明いただいた野々市市議会事務局、担当課の職員に感謝を申し上げます。

